

## 子育て世代包括支援センター支援研修会計画書

### 1 開催の主旨

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できることを目的とし、母子保健法の改正により、平成29年4月から市町村に設置することが努力義務とされたところであるが、令和4年12月には、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「出産・子育て応援交付金」事業が創設され、また、令和6年4月から、母子保健法と児童福祉法を改正し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化した「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされるなど、より一層幅広い予防策と支援の体制づくりが求められている。

そこで、子育て世代包括支援センター等市町村担当者が、国の法改正や事業創設を踏まえ、より効果的に子育て世代包括支援センターの役割を発揮するための一助となるよう、新潟県医師会と新潟県が協働して研修会を開催する。

### 2 実施主体

新潟県医師会

新潟県福祉保健部健康づくり支援課

### 3 協力機関

株式会社アイセック

### 4 対象者

- (1) 市町村の子育て世代包括支援センター等に所属する者
- (2) 県地域振興局健康福祉（環境）部において母子保健事業に従事する者
- (3) 妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援を行う関係機関・関係団体

### 5 内容

※当面、研修会を年2回開催予定

#### (1) 開催日時

第1回：令和5年5月16日（火）午後2時から4時30分まで

第2回：令和5年10月予定

#### (2) 会場

県医師会館 大講堂

#### (3) 内容

ア 全国自治体における好事例の報告

イ 効果的な面接指導等の実践

ウ その他情報共有

※ 第1回研修会の内容は、別表のとおり